

平成29年度 第2回杉並区障害者差別解消支援地域会議 要旨

1 新委員紹介

2 報告

(1) 「耳マーク」の普及に向けた取組の実施について

○差別解消法が施行され、障害者施策課にて合理的配慮の事例等を集約している中で、聴覚障害の方に筆談で対応したところ感謝された、筆談ボードがあると良いといった類の意見が複数寄せられていることから、今年度本庁内の窓口には耳マークと筆談ボードを設置したいと考えていることを報告。

委員より、手話だけではなく筆談も十分コミュニケーションツールのなると相談対応の経験の中から実感している。耳マークの設置(掲示)はうれしい。との意見が聞かれた。

(2) 東京都条例（(仮)障害者への理解促進及び差別解消のための条例）の進捗状況について

○上記条例に向けた検討部会のこれまでの議論について、先日東京都よりもらった資料を基に報告。相談・紛争解決の仕組みについて検討をしているとの部分について、地域が見えるところで解決できることが大切なので、今後も都がどの範囲でどの程度までやるのかを見ていくことは必要、具体的に困っていることが解決できる仕組みは大切との意見がだされた。

3 区政モニターアンケートについて

○区政モニターアンケートを実施するにあたり、目的・設問項目(案)を提示し意見交換を行った。目的については記載内容で了承。アンケートの設問については様々な意見がだされた(添付の資料は出された意見を基に修正したものとなっている)。

今後自立支援協議会でも意見をいただき、内容を固めて差別解消地域支援会議の委員にメール等で送付し、再度意見聴取して12月中には設問を確定する。アンケートの結果が出たあと第3回を開催し、今後の活用等を検討することを確認した。

4 障害理解を深めるための区職員研修の実施について

○障害者差別解消法施行を契機に区職員に対して障害に関する研修を実施している。

この3年は、障害者の権利擁護や合理的配慮をテーマにしたもの、失語症についての理解を深める研修を実施。今年度実施するにあたって委員より意見をいただいた。

以上